

障害者連携PTの活動報告

東京三会復旧復興本部 特別相談PT(障害者) 東京弁護士会
藤 岡 毅

都内避難所の調査

訪問先：東京武道館(避難者 98世帯 男性120名 女性86)、訪問日時：2011年4月3日12時10分～15時30分

震災対策本部の指示を受け、都内の大型避難所である東京武道館を訪問し、障害者などの要援護者実態調査に訪れた。

同避難所の法律相談ブースの責任者高橋俊彦弁護士と共に、避難所責任者の足立区の震災対策担当副参事、東京都のスポーツ振興局、保健福祉局の担当者らと長時間折衝した。

しかし、行政からは「保健士が毎日ニーズ調査をしているから弁護士会が調査する必要はない」として、居住スペースへの立ち入りは弁護士も禁止され、調査は出来なかった。

ビッグパレット 福祉と法律合同相談会 …福祉と法律の連携活動…

4月初旬から東京三弁護士会から福島県郡山市内の大型避難所ビッグパレットに毎日4名(5月末から3名)法律相談員を派遣したが、その中で、5月末から6月一杯、生活(福祉)と法律の合同相談会を実施した。

1 立ち上げに至る準備

- ①〔2011年5月1日 地元の福祉関係者と協議〕
宮下三起子氏(郡山での被災障害者相談のキーパーソン・障害当事者)、鈴木康弘氏(郡山に避難してきた在宅避難障害者、二次避難障害者の支援の中心人物)、古内伸一氏(この5月1日に開設されたビッグパレットふくしま生活支援ボランティアセンター『おだがいさまセンター』の所長に数日後に就任)らと今後の要援護者相談のあり方を相談。

法律相談にあたり、今後何が必要か、要援護者支援の観点から、貴重なアドバイスをいただき、協力関係を確認した。震災から3か

月近くが経過し、生活支援の助言の必要性を痛感してきたこと、「弁護士」に気軽に相談することが出来ない東北人気質などもあり、相談のノウハウもある福祉相談員らと共に相談会を実施することを考え、古内さんにご紹介頂き、地元の相談支援専門職の中心の方とコンタクトを続けて、協力を得る活動を続けた。

- ②〔2011年5月27日立ち上げ準備会〕合同相談会立ち上げ準備会議を実施。

日 時：5月27日午後6時～7時

出席者：(福島県弁護士会)高橋金一、山内崇史、伊藤高史、平石典生、尾形 昭
(東京三会)小海範亮、中野剛史、杉岡麻子、藤岡 毅
(日弁連)永井幸寿
(福祉チーム)島野光正(福島県社会福祉士会会長)、吉田光子(ソーシャルワーカー)、近内直美(郡山中央地域包括支援センター所長)

藤岡が合同相談会の趣旨と方法を書いたマニュアル案を配布。

5月29日に試験的に合同相談会を実施し、6月2日から本格開始することに決定。

2 「生活と法律の合同相談 合同相談会」の実施(5月29日～6月末)

福島県の社会福祉士、ソーシャルワーカー、精神保健福祉士等6つの福祉専門職団体と福島県弁護士会と東京三弁護士会が共同して、「生活と法律の合同相談」を日曜日と木曜日の週2回の午後約1か月開催した。

従来、「法律相談って言われたって……」と尻込みされてきた法律相談が、福祉的・生活面などの総合窓口として、気軽に相談しやすくなったと評判であった。

生活と法律の合同相談

- ◆震災で住宅が倒壊し、住宅ローンも支払えなくなってしまった。
- ◆消費者金融に支払が残っているが、震災で職を失いどうしていいのかわからない。
- ◆行方不明の家族の財産管理の仕方を教えてほしい。
- ◆認知症の高齢者の財産管理をどうしていいのかわからない。
- ◆最近介護が必要になってきたが、家族での介護も難しいし、これからどうしたいのだろう。
- ◆障がいを持っている家族がいるが、何か利用できる制度はないのだろうか？
- ◆とにかく話を聞いて欲しい。 などなど



※このような心配やお困り事があれば、一度ご相談下さい。
 ※法律の専門家の弁護士やソーシャルワーカー、
 リハビリ専門職がご相談をお受けします。
 ※ご相談は無料で、秘密は厳守します。
 ※「話しだけでも聞いてみよう」も大歓迎です。

相談窓口の設置 ビッグパレットふくしまCホール

合同相談の開設 毎週2回 (曜日 ・ 日曜日)

開設時間 午後1時 ～ 午後4時

相談方法 直接相談窓口へおいで下さい。予約不要
 ご希望が他地域の避難所へも相談に
 お伺いします。

この相談会は
 弁護士会：

相談支援専門職チーム
 が協働して行って
 います。

- ・東京弁護士会
- ・第二東京弁護士会
- ・福島県介護支援専門員協会
- ・福島県医療ソーシャルワーカー協会
- ・福島県精神保健福祉士会
- ・福島県県理理学療法士会
- ・第一東京弁護士会
- ・福島県弁護士会
- ・福島県社会福祉士会
- ・福島県作業療法士会

